

請求日 令和 年 月 日

(宛先)富山市長

施設等利用費請求書(償還払い用) 【預かり保育等】

私は、子ども・子育て支援法第30条の11第1項の規定に基づき、施設等利用費の給付について、下記の通り請求しますので、指定する償還払いの振込先口座に振り込んでください。なお、施設等利用費の給付の審査にあたり、次の事項に同意します。

1. 申請者と認定子どもが、富山市内に居住していることを富山市が住民基本台帳で確認すること。
2. 実際に利用していることを富山市が対象施設に確認すること。
3. 利用料の支払い状況を富山市が対象施設に確認すること。
4. 課税状況を富山市が確認すること。

1. 施設等利用給付認定保護者(請求者)

氏 名 (認定子どもとの続柄)	現住所
	電 話

※1 請求者氏名は、振込先口座の名義人と同一にしてください。

2. 認定子ども(認定子どもごとに申請してください)

認 定 番 号 (フリガナ)	法第30条の4の認定種別 ☐ 第2号 ☐ 第3号
氏 名	生年月日 H・R 年 月 日

3. 在籍する幼稚園・認定こども園・特別支援学校について記入

施 設 名 称

4. 利用した認可外保育施設・一時預かり事業・病児保育・子育て援助活動支援事業を記入

施 設 名 称

※2 認可外保育施設等の利用費の償還払いを受けることができるのは、在籍園の預かり保育事業について、教育時間を含む平日の預かり保育の提供時間数が8時間未満又は年間(平日・長期休業中・休日の合計)開所日数200日未満の場合のみです。

5. 償還払いの振込先を記入

					☐ 前回の振込先を指定する					
金融機関	銀行・信用金庫				本店 支店 出張所	預 金 種 目 ☐ 普通 ☐ 当座				
	農協・信用組合					口 座 番 号				
	ゆうちょ銀行					口 座 名 義 (カナ)				

※3 請求者と口座名義が異なる振込先を指定する場合は、本市指定の委任状を提出してください。

6. 在籍園の預かり保育事業と、認可外保育施設等の利用における施設等利用費の償還払い請求の内訳を記入

利用年月	在籍園の預かり保育事業				認可外保育施設等に支払った金額(d) ※4	請求額 ※6 (「c+d」か月額上限額の低い方を記入)
	施設に支払った金額(a) ※4	利用日数	対象額(b) ※5 日額単価×利用日数	aとbの金額の低い方を記入(c)		
R 年 月	円	日	円	円	円	円
R 年 月	円	日	円	円	円	円
R 年 月	円	日	円	円	円	円
R 年 月	円	日	円	円	円	円
R 年 月	円	日	円	円	円	円
R 年 月	円	日	円	円	円	円
R 年 月	円	日	円	円	円	円
R 年 月	円	日	円	円	円	円
R 年 月	円	日	円	円	円	円

※4 上記の利用料を支払ったことを証明する書類(領収証等)と特定子ども・子育て支援提供証明書を提出してください。

※5 日額単価は、利用年月が令和8年9月以前であれば450円、令和8年10月以降であれば490円となります。

※6 施設等利用給付認定第2号の場合…月額上限額は、利用年月が令和8年9月以前であれば11,300円、令和8年10月以降であれば12,300円となります。
施設等利用給付認定第3号の場合…月額上限額は、利用年月が令和8年9月以前であれば16,300円、令和8年10月以降であれば17,700円となります。

市処理欄(ここより下には記入しないでください。)

窓口確認事項	初回申請 →通帳等を確認 済・未	→ ☐ 請求者と口座名義が一致
	2回目以降 →前回と振込口座が 同じ・変更	
※初回申請・口座変更の場合は原則、窓口で通帳等を確認してください。		
担当確認事項	施設等利用給付認定期間	R . . ~ R . .
	認定期間内の利用費を請求 ☐	施設番号

